

確認対象機器及び製造機関

別表

1. 確認対象機器

10年前（平成8年）より製造・販売しているものとした。

	対 象 機 器 名	計 測 方 式
1	二酸化硫黄自動計測器	紫外線蛍光方式
		溶液導電率方式
2	一酸化炭素自動計測器	赤外線吸収方式
3	浮遊粒子状物質自動計測器	ベータ線吸収方式
		光散乱方式
4	光化学オキシダント自動計測器	紫外線吸収方式
		化学発光方式
		吸光光度方式
5	二酸化窒素自動計測器	化学発光方式
		吸光光度方式
6	非メタン炭化水素自動計測器	GC-直接方式

2. 確認対象製造機関

	製 造 機 関 名
1	(株)アナテック・ヤナコ
2	紀本電子工業(株)
3	京都電子工業(株)
4	(株)島津製作所
5	東亜デーケーケー(株)
6	(株)堀場製作所
7	柴田科学(株)
8	日本サーモ(株)